

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
鳥取市医療看護専門学校	平成26年8月22日	下田 光太郎	〒680-0835 鳥取市東品治町103-2 (電話) 0857-30-7066																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	理学療法士学科	平成28年2月29日 文部科学省告示第18号	—																							
学科の目的	当校の建学の理念に基づき、「保健」・「医療」・「福祉」のそれぞれの立場で幅広く貢献できる人材を育成する。																										
認定年月日	令和2年3月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3	3210時間	1920時間	480時間	810時間	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	103人	0人	5人	21人	26人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月31日 ■後期:10月1日～3月31日 必要がある場合、学校長が上記に定める前期の終期および後期の終期を変更する。			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、理学療法士学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に判断して行う。																						
長期休み	■学年始:学校長が定める日 ■夏季:1週間以上 ■冬季:1週間以上			卒業・進級条件	所定の授業の3分の2をこえる出席。 所定の全科目を履修し、134単位を取得。 卒業時:国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、学生と保護者の両者と面談する。			課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学園祭、地域イベント活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 鳥取医療センター、鳥取生協病院、山陰労災病院、元町病院、ウェルフェア北園渡辺病院ほか ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接時の注意点など ■卒業生数: 26人 ■就職希望者数: 25人 ■就職者数: 25人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 96% ■その他 ・進学者数: 人 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士受験資格</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士受験資格	②	26人	25人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士受験資格	②	26人	25人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者: 2名 平成30年4月1日時点において、在学者94名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者92名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 健康問題、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 2者面談、保護者との3者面談、学習サポート(補講対策)、キャリアサポートアンケートの実施、学生カウンセラーの配置等			■中退率: 2%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(受審年月 平成30年3月31日) http://jcore.or.jp/accreditation.html																										
当該学科のホームページURL	https://www.tcmn.ac.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄とさせていただきます。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門性の高い職種(医師、理学療法士など)と連携・協力しながら、患者中心のチーム医療を実践するために必要な医療人としての倫理観と社会で活躍できる基礎的能力を身につける。また、社会情勢や医療業界が求める内容、最新のリハビリテーション関連機器などについての講義や実技を取り入れて、学生に提供できる体制を整え、実践力を身につけることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては、学科の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
下田 光太郎	鳥取市医療看護専門学校 学校長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
谷口 雅江	鳥取市医療看護専門学校 副学校長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
辻村 肇	鳥取市医療看護専門学校 教務部長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
辻村 恵子	鳥取市医療看護専門学校 看護学科 学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
田中 利昭	鳥取市医療看護専門学校 理学療法士学科 学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
平松 哲哉	鳥取市医療看護専門学校 言語聴覚士学科 学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
横山 加奈子	鳥取市医療看護専門学校 看護学科 副学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
中井 京子	鳥取市医療看護専門学校 看護学科 副学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
可成 孝多	鳥取市医療看護専門学校 理学療法士学科 副学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
森田 愛	鳥取市医療看護専門学校 言語聴覚士学科 副学科長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
石橋 康信	鳥取市医療看護専門学校 作業療法士学科 教員	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
荒木 欣典	鳥取市医療看護専門学校 事務局次長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	
内田 眞澄	公益社団法人 鳥取県看護協会	令和元年7月1日～令和3年3月31日	①
間庭 弘美	鳥取市立病院 看護局長	令和元年7月1日～令和3年3月31日	③
横山 洋介	鳥取医療生活協同組合 鳥取生協病院	令和元年8月1日～令和3年3月31日	③
橋本 和幸	社会医療法人仁厚会 藤井政雄記念病院	令和元年7月1日～令和3年3月31日	③
前田 幸一郎	社会福祉法人 西宮市総合福祉センター	令和元年8月1日～令和3年3月31日	③
浅野 広太	医療法人 平病院	令和元年7月1日～令和3年3月31日	③
横田 嘉子	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	令和元年7月1日～令和3年3月31日	③
小川 嶺	社会医療法人 明和会医療福祉センター ウェルフェア北園渡辺病院	令和元年7月1日～令和3年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月30日 14:45～16:15

第2回 令和元年10月11日 15:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒後の就職先において、以前は医療機関が圧倒的に占めていた中で、今では入職して1人職場になることや、介護保険区分の施設に従事することがあるため、社会情勢や制度の理解が必要であるが、そのような内容を学べるカリキュラム体制か？

→理学療法概論を中心として保険制度の内容や理学療法士の役割・職域、次年度からは義務化される「管理学」の科目でも対応できるようにしていく。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

個々の学生により異なる知識面や資質を考慮した指導・支援と、臨床実習Ⅰの目的達成・遂行を目指しながら、適宜学校及び担当教員との連携を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習については、実習前に学科主催で臨床実習指導者会議を開催。実習における学生評価を含む実習要綱については、学外実習の手引きを作成し、実習指導者と学科教員との指導のあり方について共通理解を得る。実習期間中は、担当教員が各施設を1～2回訪問し、実習指導者と情報交換を行い学生の実習状況を確認する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種、現場を取り巻く医療・社会福祉制度について学ぶ。	錦海リハビリテーション病院、鳥取医療センター、智頭病院、朝温泉病院、鳥取県立中央病院 等(総数24施設)
臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・理論を臨床実習指導者の下で体験学習し、理学療法士として現場で必要なことを学ぶ。	ウェルフェア北園渡辺病院、鳥取市立病院、鳥取生協病院、谷口病院、博愛病院 等(総数32施設)
臨床実習Ⅲ	学内で学んだ知識・技術・理論を臨床実習指導者の下で体験学習し、理学療法士として現場で必要なことを学ぶ。	鳥取生協病院、谷口病院、錦海リハビリテーション病院、博愛病院、大杉病院 等(総数36施設)

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき、学園は教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成30年度中国ブロック理学療法士学会」(連携企業等：鳥取県理学療法士会)
期間：平成30年9月8日(土)～9日(日) 参加者：理学療法士学科教員1名参加
内容：中国地区の理学療法士が集まり、理学療法分野における口述・ポスター研究発表や教育講演、実践講座が行われた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第4回臨床実習指導者講習会」(連携企業等：日本理学療法士協会)
期間：平成31年3月23日(土)～24日(日) 参加者：理学療法士学科教員1名参加
内容：都道府県での臨床実習指導者講習会において講師・ファシリテーター役を担当するため、臨床実習における学生評価の方法、臨床実習プログラムの立案方法など臨床実習指導者としての具体的な指導方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JESC理学療法チーム研修」(連携企業等：滋慶学園JESC理学療法チーム)
期間：令和元年5月30日(木) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：国家試験100%合格のマネジメント力を生かし、現場の教育力・運営力を向上させる。

研修名「JESC理学療法チーム分科会」(連携企業等：滋慶学園JESC理学療法チーム)
期間：令和元年7月28日(日)～7月29日(月) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：教員による一方向的な講義とは異なり、グループワークやディスカッション等を取り入れ、学生の能動的な学習を促進させるアクティブラーニングについて学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和元年5月2日(木) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：退学者防止に向けた教員に必要な能力・スキルについて考える研修であり、基調講演の後、グループワークによって情報の共有ならびに個人の目標と計画を立てていく。

研修名「学科長研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和元年5月31日(金) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：チーム力アップのためのリーダーシップのあり方について、基調講演の後、個人ワークやグループワークを通して学ぶ。

研修名「学科長研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和元年7月26日(金) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：学科長に求められるリーダーシップについて、基調講演の後、個人ワークやグループワークによって理想的な就職実現のためのリーダーシップを学ぶ。

研修名「教員研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和元年8月23日(金) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：国家試験100%合格のマネジメント力を生かし、現場の教育力・運営力を向上させる。

研修名「学科長研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和元年11月15日(金) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：国家試験合格率を高めるために必要な学科チーム力について、基調講演の後、個人ワークやグループワークを通して学ぶ。

研修名「学科長研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和2年2月28日(金) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：チームを強くするためのリーダーシップについて、基調講演の後、個人ワークやグループワークを通して学ぶ。

研修名「教員研修」(連携企業等：大阪滋慶学園)
期間：令和2年3月17日(火) 対象：理学療法士学科教員1名
内容：退学者防止に向けた教員に必要な能力・スキルについて考える研修であり、基調講演の後、グループワークによって情報の共有ならびに個人の目標と計画を立てていく。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることもある。
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界から委員として参画している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格取得の指導体制、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5) 学生支援	就職支援、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者連携、卒業生・社会人支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制、安全管理
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見等は、学内での管理運営会議および学科会議、全体連絡会などを通して、情報や問題点の共有、改善策を検討し、以下のように改善を図る。
・卒業生の声を収集して今後活かしてほしいという意見に対しては、卒後教育として定期的な研修会・勉強会等を開催し、卒業生の現状把握とフォローアップに努める。
・卒業後の産学連携プログラムの取り組みができていないことに対しては、リハビリテーション分野における卒業生との共同研究を通して取り組む。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
内田 眞澄	公益社団法人 鳥取県看護協会	令和元年7月1日～令和3年3月31日	企業等委員
横田 嘉子	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	令和元年7月1日～令和3年3月31日	企業等委員
浅野 広太	医療法人 平病院	令和元年7月1日～令和3年3月31日	企業等委員
竹内 一敏	鳥取市健康こども部保健医療福祉連携課	令和元年7月1日～令和3年3月31日	地域公共団体
中島 靖雄	鳥取県立八頭高等学校	令和元年7月1日～令和3年3月31日	高等学校関係
中島 凌	鳥取医療生活協同組合 鳥取生協病院	令和元年7月1日～令和3年3月31日	卒業生
福安 佳子	保護者代表	令和元年7月1日～令和3年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tcmn.ac.jp/common/doc/jyuhou/schoolhyouka.pdf>

公開時期: 令和元年9月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	大阪滋慶学園について、学校の沿革と教育目標、教育システム
(2) 各学科等の教育	学科の3つのポリシー、学科別教科目標、学科別教科課程、シラバス
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、学年暦、学外研修マニュアル、実習先一覧、課題研究
(5) 様々な教育活動・教育環境	資格サポート、就職サポート、施設紹介
(6) 学生の生活支援	学生マンション、メンタルサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費について、奨学金制度・教育ローン
(8) 学校の財務	財務状況について
(9) 学校評価	自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	国際教育
(11) その他	ボランティア活動実績、ことば教室

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tcmn.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			英語と英会話	医療現場に関係する英単語・英文・文法・発音等を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し、理学療法に必要な情報処理能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	人体の運動における物理的作用とその影響や、物理療法の基礎となる物理的知識について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			倫理学	社会人として色々な見解を示す人がいるが、この学問では一般に行動の規範となる物事の道徳的な評価を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			文章表現	記事や文章の正確な読み取り、内容把握の力を養う。あわせて基本的な知識、語彙力も高め、論理的に物事を把握・整理し表現する訓練により医療現場で役立つ力を育成する。	1前	30	2	○			○			○	
○			国際医療福祉	米国の理学療法教育や理学療法、リハビリテーションの実践に携わる施設を訪問し、そのシステムや方法を学ぶ。	2後	30	1		○			○	○		
○			コミュニケーション学	グループワークを通して、医療人として話す・表現するというコミュニケーション能力の向上を図る。	1前	30	2	○			○			○	
○			統計学演習	医療社会における医療の役割や医療従事者の意識・倫理について理解を深める。	1後	30	1		○		○			○	
○			骨関節筋系解剖生理学Ⅰ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、三次元的に理解を深めていく。	1前	60	3	○	△		○			○	
○			骨関節筋系解剖生理学Ⅱ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、三次元的に理解を深めていく。	1前	30	2	○			○		○		
○			神経系解剖生理学Ⅰ	人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に学習する。	1後	60	3	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			神経系解剖生理学Ⅱ	人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			内部系解剖生理学	人体の各臓器や組織などを系統的に整理して理解できるように実習を通して学ぶ。	1後	60	3	○	△		○				○
○			運動学Ⅰ	人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法について学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
○			人間発達学	人間の発達を、社会的・神経学的・運動発達学的側面から理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖生理学実習	人体の構造、組織、器官などを理解するために精密機械を利用して、生理現象を学ぶ。	2前	60	2		○		○			○	
○			動作学	人間の生活動作や身振りなどの動きの果たす機能や役割を体系的に研究する。	1後	30	2	○			○			○	
○			体表解剖学Ⅰ	肉眼解剖学の一部で、筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などを触察しながら学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
○			体表解剖学Ⅱ	肉眼解剖学の一部で、筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などを触察しながら学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
○			病理学	疾病の原因、発生機序の解明や疾病の診断を確定など、疾病の本態を深く究明する。	1後	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	心理アセスメントと心理療法を中心に自己及び患者の心理について、各種心理テストを用いて学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			機能障害学	理学療法で扱う機能障害を、特に運動器障害を中心に体系的に学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			精神医学	精神障害の病因、類型、経過、治療などの精神医学の基礎を学び、面接法についても学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			小児科学	成長・発達時期に起因する疾患の原因、診断、治療について学び、専門分野の基礎とする。	2前	30	2	○			○				○
○			老年学	加齢による社会的・身体的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅰ	整形外科で扱う疾患の診断・治療の基本的な考え方を学び、専門分野の基礎とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	整形外科で扱う疾患の診断・治療の基本的な考え方を学び、専門分野の基礎とする。	2前	30	2	○			○				○
○			神経内科学Ⅰ	神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について学び、専門分野の基礎とする。	2前	30	2	○			○				○
○			神経内科学Ⅱ	神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について学び、専門分野の基礎とする。	2後	30	2	○			○				○
○			内科学Ⅰ	一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を学び、理学療法の専門分野の基礎とする。	1後	30	2	○			○				○
○			内科学Ⅱ	一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を学び、理学療法の専門分野の基礎とする。	2前	30	2	○			○				○
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理や障害論、チーム医療、各種医療制度について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの対象である疾患・障害や医学的・教育的・職業的・社会的リハビリテーションとその実践について学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
○			理学療法概論	理学療法の歴史や法律、教育カリキュラムや治療システムなどを学び、理学療法に関する理解を深める。	1前	30	2	○			○	○			
○			リハビリテーション演習	学内で学んだ医療面接を現場で実践する。また理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種について学ぶ。	1前後	60	2		○		○	○			
○			理学療法研究法	理学療法研究の基礎を理解し、テーマごとに研究に取り組み発表する。	3前	30	2	○			○	○			
○			理学療法評価学Ⅰ	評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定 の理論と方法、データ解釈の基礎を学ぶ。	1前後	60	3	○	△		○	○			
○			理学療法評価学Ⅱ	評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定 の理論と方法、データ解釈の基礎を学ぶ。	2前	60	3	○	△		○	○			
○			運動療法学Ⅰ	身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療学について学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
○			運動療法学Ⅱ	身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療学について学ぶ。	2前	30	1		○		○	○			
○			物理療法学Ⅰ	物理特性を応用した治療法の原理と各種物理療法に対する生体反応を理解し、その適応を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			物理療法学Ⅱ	物理特性を応用した治療法の原理と各種物理療法に対する生体反応を理解し、その適応を学ぶ。	1後	30	1		○		○	○			
○			理学療法治療学Ⅰ-A 整形疾患	整形疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2前後	60	3	○	△		○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法治療学Ⅱ－A 中枢系	脳・血管系の疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 前後	60	3	○	△		○		○		
○			理学療法治療学Ⅱ－B 神経筋	神経・筋疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 前後	60	3	○	△		○		○		
○			理学療法治療学Ⅲ－A 末梢神経	末梢神経疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
○			理学療法治療学Ⅲ－B 脊椎損傷	脊髄損傷に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 後	30	1		○		○			○	
○			理学療法治療学Ⅳ－A 呼吸	呼吸器疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
○			理学療法治療学Ⅳ－B 循環代謝	循環代謝疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○		
○			理学療法治療学Ⅴ 小児	小児の先天性疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		
○			日常生活活動論	対象者に発生する日常生活活動の問題や課題に対する分析力を習得する。	2 前	30	2	○			○		○		
○			義肢装具学	義手・義足・装具の基本的構造と機能について理解し、その種類や適合方法、切断の理学療法について学ぶ。	2 前後	60	3	○	△		○			○	
○			理学療法技術論	疾患に関する知識や評価してきた内容を基礎にして、治療アプローチ・方法を学ぶ。	2 後	60	3	○	△		○		○		
○			地域理学療法学Ⅰ	医療施設内だけに留まらない地域に根ざした理学療法士とは何か、またその役割などを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			地域理学療法 学Ⅱ	医療施設内だけに留まらない地域に根ざした理学療法士とは何か、またその役割などを学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○			
○			生活環境論	地域における生活行動を支援するための住宅改造、福祉機器の介入など日常生活動作と直結した生活環境を学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○			
○			臨床実習Ⅰ	理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種、現場を取り巻く医療・社会福祉制度について学ぶ。	2 前	180	4			○	○				○
○			臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・理論を臨床実習指導者の下で体験学習し、理学療法士として現場で必要なことを学ぶ。	2 前	315	7			○	○				○
○			臨床実習Ⅲ	学内で学んだ知識・技術・理論を臨床実習指導者の下で体験学習し、理学療法士として現場で必要なことを学ぶ。	2 前	315	7			○	○				○
○			国家試験対策 講座	国家試験に向けての各学生の課題分析と対策を行い、模擬試験を実施する。	2 前	270		○			○	○			
○			総合演習Ⅰ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的指向・課題型学習の実践。	2 前	30	1	○			○	○			
○			総合演習Ⅱ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的指向・課題型学習の実践。	2 前	30	1	○			○	○			
合計			63 科目		3210 単位時間			(134 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定める授業科目の単位修得認定を受け、卒業要件である所定の単位を全て修得したものについて、卒業・課程修了判定会議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。